

令和3年10月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和3年10月28日(木) 午前8時50分～10時43分
出席委員	(農業委員 7人) 1番：後藤 ミホ 2番：久保 一美 3番：上川 安博 5番：西 哲郎 6番：曾我 広 7番：平野 豊文 8番：大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 7人) 吉岡 定男 藤井 恒美 國岡 伸二 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 0人) 農業委員： 0 名 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：吉岡 信明 専門監：高橋 茂義 主幹：眞崎 哲子
会議録署名委員	2番：久保 一美 3番：上川 安博
議事日程	令和3年10月28日(木) 1日間
報告	(1) 10月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(2件) (3) 農家相談日結果報告について(0件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 合意解約書の提出について(4件)
会議事件	議案第40号 非農地証明願いの承認について 議案第41号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の承認について 議案第42号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第43号 農用地利用集積計画(利用権設定)について 議案第44号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 (事務局長)	お早うございます。定刻よりも若干早いですが全員お揃いですので、ただ今から10月期の木城町農業委員会定例総会を始めたいと思います。皆様ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。
議長(会長) 後藤 ミホ	皆様お疲れ様です。秋の取入れの忙しい中、全員ご出席いただきありがとうございます。久しぶりに農地利用最適化推進委員の皆さんもご出席いただき、全員揃うことができ、本当に嬉しく思っております。8月の第5波の頃はこのような状態がいつ来るんだろうと本当に不安になっておりました。でも、これも皆1人1人が今注意して我慢してコロナ対策に頑張った成果だと思えます。これからもマスク生活は続きますけれども、対策をしながらも楽しく日々生活していただきたいと思えます。 今度の日曜日は衆議院選挙の投票日です。私はもう期日前投票をしてきましたけれども、まだの方はぜひ日曜日までをお願いしたいと思います。

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、本日も慎重なご審議をよろしくお願い致します。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、ただ今から令和3年10月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名中全員出席ですので総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は7名の出席ですので、合計14名の出席となっています。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>それでは、2番久保一美委員と3番上川安博委員にお願いします。</p> <p>次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、本会議に入ります。議案第40号 非農地証明願いの承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>それでは、総会資料の9ページをお願いします。</p> <p>議案第40号 非農地証明願いの承認について 非農地証明願いの承認について下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号3番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字川原字上野田〇〇番 地目 畑 1筆 面積 338㎡ 現況地目 原野 事由 10年以上耕作放棄され、かつ将来的にも農地として使用することが困難な土地のうち次のすべての要件を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア） 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域整備計画における農用地区域の土地でないこと。 （イ） 農業生産力の高い農地、土地改良事業等の農業に対する公共投資の対象となった農地内でないこと。 （ウ） 集団性のある優良農地でないこと。 <p>なお、担当委員は、3番上川委員です。資料は10ページから12ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。事務局より、写真説明をお願いします。</p>

<p>事務局 (眞崎主幹)</p>	<p>(プロジェクターを使用し、写真説明)</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、写真説明が終わりましたので、担当委員の上川委員から補足説明があればお願いします。</p>
<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>はい。見た通りですね、かなり雑草や竹がほとんどなんですけど、周囲が山に囲まれております。そして、影というか暗やみがかかったところで作物はほとんど出来ないだろうと思っておりますけれども、外すしかないだろうと皆で話し合ったところであります。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。議案第 40 号 非農地証明願いの承認について、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 40 号 非農地証明願いの承認について 賛成の方は、挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事でありますので、議案第 40 号 非農地証明願いの承認につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 41 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>資料の 13 ページをお願い致します。議案第 41 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 農地法第 5 条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。 受付番号 7 番 譲渡人・譲受人については表記のとおりです。譲渡人は 3 名になっております。8 月総会で承認をいただきましたためえ保育園前の宅地の隣になります。土地表示 大字椎木字四日市〇〇番 地目 田 地積 36 m² 他田 4 筆 合計田 5 筆 転用面積 651 m² (宅地申請 2 筆 354 m² 進入路 3 筆 297 m²) 移動区分 売買 転用目的 一般個人住宅 1 棟・進入路 施設概要 一般個人住宅 1 棟・進入路 担当委員は、7 番平野委員です。資料につきましては、14 ページから 26 ページに添付してあります。 以上です。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは、写真説明をお願い致します。
事務局 （眞崎主幹）	（プロジェクターを使用し、写真説明）
事務局 （事務局長）	今説明があったんですが、進入路が10メートルほどあります。そこは車が通る関係で、暗渠排水にしたいということで現地調査の時に説明がありましたので、中間に清掃マスを付けてくださいということで、人間が入るスペースはないんですけども、掃除するときにはやはり途中にマスがあると確認しやすいので、一ヶ所マスを付けてもらうように不動産にお願いしました。 以上です。
議長（会長） 後藤 ミホ	事務局からの説明が終わりましたので、担当の7番平野委員から補足説明があればお願いします。
（7番） 平野 豊文	ただいま説明があった通りでございます。以前8月総会の案件で〇〇さんの許可が下りておりますので、どうぞご審議をよろしくお願いします。
議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。それでは、議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について、質疑のある方は挙手の上質疑をお願いします。
（農地利用最適化推進委員） 田村 和之	よろしいでしょうか。
議長（会長） 後藤 ミホ	はい、田村推進委員どうぞ。
（農地利用最適化推進委員） 田村 和之	この進入路だけで190万円するわけですね。この進入路10m程ですね。この上の方は、めばえ保育園側町道から進入すればいいのに、そういった検討はされていないのでしょうか。水道とか下水道などはどうなっているのでしょうか。この通路を設けるのに、この金額を掛けて設置する特段の事情があったんですか。
事務局 （眞崎主幹）	資料の17ページをご覧ください。こちら、農地になっていますけども、後には売買していく予定ですので、今のところは所有者が負担することになっています。
事務局 （事務局長）	補足ですが、同じく17ページですが、上の方のめばえ保育園側町道から用水路がある関係で、そこはオープンになりますので直接出入りができません。進入路を通過して宅地の方に入っていく形です。

<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>それは、今でしたら上の方に蓋をしても町道からは入れないんですか。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>蓋をすれば入れますけども、今回の計画は進入路の所は塞ぎますけど、宅地と町道が接する部分はオープンになりますので、進入路を通過して宅地の方に入っていく形です。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>普通私が購入するとしたら、そこを塞いで出入りしたら、そういう費用をかけるだけでいいのではないかと思いますけど。進入路で相当な費用がかかっているんで、この費用は買う人が負担するのではないのですね。</p>
<p>事務局 (眞崎主幹)</p>	<p>進入路の部分には3名おられますけど、その方たちが負担をして、土地の売買が進めば譲受人に分けていくという形になりますね。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>そうですね。進入路の当初はその地主が負担をして、その後分譲が進めば、その割合に応じて負担してもらうという事になるのですね。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>東側にもまた分譲の予定があるんですけども、その方が決まったらこの進入路は共有部分で他何名という登記上で人が増えていく形。それから、上下水道はめばえ保育園側の町道には入っておりません。この南側道路に上下水道が入っておりますので、こちらから引き込むという形です。あと、東側はまだ今からなんですけれども、〇〇測量会社側の町道からそれぞれ引き込む形になります。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>はい、分かりました。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 受付番号7番につきまして賛成の方は、挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事でありますので、議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 受付番号7番につきまして承認可決とします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 42 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 27 ページをお願いします。</p> <p>議案第 42 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 受付番号 19 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人については表記のとおりです。土地表示 大字川原字川間〇〇番 地目 田 1 筆 地積 1,133 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 300,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 11 月 30 日 担当は、3 番上川委員です。地図につきましては、30 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 20 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字東宮田〇〇番 地目 田 1 筆 地積 595 m² 利用目的 稲作 売買価格 全部で 200,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 11 月 30 日 担当は 2 番久保委員です。地図につきましては、31 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 3 番 受付番号 21 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字月輪〇〇番 地目 田 1 筆 地積 579 m² 利用目的 施設園芸 売買価格 全部で 231,600 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 11 月 30 日 担当は 7 番平野委員です。地図につきましては、32 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 4 番 受付番号 22 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字油田〇〇番 地目 田 地積 61 m² 他 2 筆 合計 畑 3 筆 1,421 m² 利用目的 稲作 売買価格 400,000 円/10 a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 11 月 30 日 担当は 7 番平野委員です。地図につきましては、33 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 5 番 受付番号 23 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字杉ノ本〇〇番 地目 田 地積 961 m² 他 2 筆 合計 田 3 筆 2,386 m² 利用目的 稲作 売買価格 400,000 円/10 a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 11 月 30 日 担当は 7 番平野委員です。地図につきましては、34 ページに添付してあります。</p>

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>整理番号6番 受付番号24番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字八反畑〇〇番 地目 田 地積 1,226 m² 他2筆 合計 田3筆 2,891 m² 利用目的 稲作 売買価格 450,000 円/10 a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021年11月30日 担当は7番平野委員です。地図につきましては、35ページに添付してあります。</p> <p>整理番号7番 受付番号25番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字北中原〇〇番 地目 畑 地積 6,440 m² 他2筆 合計 畑3筆 9,016 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で4,433,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021年11月30日 担当は1番後藤委員で特例事業になっております。地図につきましては、7ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局からの説明が終わりましたので、受付番号19番につきまして、担当の3番上川委員の方から説明があればお願いします。</p>
<p>(3番) 上川 安博</p>	<p>この土地の持ち主の方は宮崎の方の子供さんの所におられまして、ひとつだけこの土地が残っていて処分をしたいということでございました。譲受人が現在母牛が32頭いるんですけども、年間24頭くらいの子牛の出荷をされております。規模拡大を目標に増頭していきたいということで、農地も飼料作で買いたいということで、自給飼料の確保が目的ということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは受付番号20番について、担当の2番久保委員から説明をお願いします。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>受付番号20番の譲受人につきましては、稲作を主として今頑張っておられるところです。自宅の入口の県道から入る所の左側の農地になります。あと、詳しいことは田村推進委員がお伺いしておられますのでお願いします。</p>
<p>(農地利用最適化推進委員) 田村 和之</p>	<p>一応これは595 m²で20万という妥当な金額かなと思います。現在は栗林です。この譲受人は重機も持っていて、この案件が承認されたら木を切って全て農地にすると言われておりますのでその点だけです。</p> <p>はい、以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。それでは受付番号21番、22番、23番、24番について、担当の平野委員から説明をお願いします。</p>
<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>21番につきましては、譲受人が何十年とここを耕作していたということで、今回譲渡人の了解を得まして、ハウスの中に所有されておられまして、譲渡人に藤井推進委員と行って交渉していたところ了承を得て売買が成立しました。</p>

<p>(7番) 平野 豊文</p>	<p>それから 22 番から 24 番につきましては、皆さんがあっせん委員ということで私と藤井推進委員を承認していただきまして、藤井推進委員と根気よくあちこち回ってあっせんした成果であります。この 22 番から 24 番につきましては、皆さん以前勧めがあった通りでございますので、ご承認方よろしくお願いたします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは受付番号 25 番につきましては、事務局から説明がありました特例事業の早期買い上げということです。</p> <p>それでは各説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。</p> <p>議案第 42 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 整理番号 1 から 7 番 受付番号 19 番から 25 番につきまして、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 42 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 整理番号 1 から 7 番 受付番号 19 番から 25 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成との事ですので、議案第 42 号 農用地利用集積計画 (所有権移転) について 整理番号 1 から 7 番 受付番号 19 番から 25 番につきまして承認可決とします。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 43 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の 36 ページをお願いします。</p> <p>議案第 43 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 35 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字月輪〇〇番 地目 田 地積 3,014 m² 他 1 筆 合計 田 2 筆 5,026 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2021 年 11 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日 (5 年) 借賃 10,000 円/10a 経営面積 17.7ha 家族数 5 人 稼働労働力 4 人 担当は、7 番平野委員 新規です。資料につきましては 5 ページに添付してあります。</p>

事務局
(事務局長)

つづきまして、整理番号 2 番 受付番号 36 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 13,553 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2021 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日 (5 年) 借賃 15,000 円/10a 経営面積 3.8ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当は、7 番平野委員 更新です。資料につきましては 41 ページに添付してあります。

整理番号 3 番 受付番号 37 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字小並原〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 3,396 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2021 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日 (5 年) 借賃 15,000 円/10a 経営面積 3.8ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当は 7 番平野委員 更新です。資料は 42 ページに添付してあります。

整理番号 4 番 受付番号 38 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字陣ノ内〇〇番 地目 畑 地積 620 m² 他 2 筆 合計田 3 筆 1,051 m² 利用目的 露地野菜 始期・終期 2021 年 12 月 1 日から 2026 年 11 月 30 日 (5 年) 借賃 15,000 円/10a 経営面積 3.8ha 家族数 3 人 稼働労働力 3 人 担当は 7 番平野委員 新規です。資料は 43 ページに添付してあります。

整理番号 5 番 受付番号 39 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字椎木字月輪〇〇番 地目 田 1 筆 地積 2,984 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2021 年 11 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日 (5 年) 借賃 8,000 円/10a 経営面積 17.7ha 家族数 5 人 稼働労働力 4 人 担当は、6 番曾我委員 新規です。資料につきましては 6 ページに添付してあります。

整理番号 6 番 受付番号 40 番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人については表記のとおりです。土地表示 大字高城字菌田〇〇番 地目 田 地積 1,028 m² 他 5 筆 合計 田 6 筆 5,742 m² 利用目的 稲作 始期・終期 2021 年 11 月 1 日から 2026 年 10 月 31 日 (5 年) 借賃 10,000 円/10a 経営面積 6.1ha 家族数 2 人 稼働労働力 2 人 担当は、2 番久保委員 新規です。資料につきましては 44 ページに添付してあります。

整理番号 7 番から 12 番 受付番号 146 番から 151 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。借受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっております。10 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。

<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>合計 畑 3 筆 田 5 筆 集積面積 9,398 m²となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 40 ページに記載しております。 以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、議案第 43 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について説明が終わりましたが、受付番号 35 番と 39 番につきまして該当委員がおられますので、こちらから審議したいと思います。該当委員の方は、退席をお願い致します。</p> <p>< 議事参与関係委員退席 ></p> <p>それでは、担当の 7 番平野委員から説明をお願いします。</p>
<p>(7 番) 平野 豊文</p>	<p>受付番号 35 番につきましては、あっせんが私と藤井推進委員に出ておりましたので、藤井推進委員にお骨折り頂きまして借受人の方にあっせんさせていただきました。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>それでは次に、39 番について 6 番曾我委員から説明をお願いします。</p>
<p>(6 番) 曾我 広</p>	<p>こちらの案件は〇〇さんという方がハウスを作っておられたみたいなんですけども、今日現地に行って確認したんですけど、きれいにロータリーはしてあるんですが石が多い田んぼだなと。隣もハウスがあるんですけど、ここはきゅうりだったそうです。〇〇さんはトマトを作っていたようで、ここは合わないということで、現在は久保委員が担当されています下鶴地区にハウスを移転されて、そちらできゅうりやトマトを作っていくという形をとられていくそうです。その後を借受人が田んぼを借りるとなったようです。以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは議案第 43 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について、受付番号 35 番と 39 番につきまして質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第 43 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について、受付番号 35 番と 39 番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員賛成とのことでありますので、議案第 43 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について、受付番号 35 番と 39 番につきましては承認可決とします。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p><議事参与関係委員着席></p> <p>それでは、つづきまして整理番号2番から3番 受付番号36番37番については更新扱いですので説明は省かせていただきます。</p> <p>受付番号38番につきまして、担当の7番平野委員から説明をお願いします。</p>
<p>（7番） 平野 豊文</p>	<p>はい。こちらは借渡人に確認してみたところ、高鍋の〇〇さんに貸してたところ契約期限が切れていたけどそのままにしていたそうです。そこで、今度新たに契約したということです。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは次に受付番号40番について、担当の2番久保委員から説明をお願いします。</p>
<p>（2番） 久保 一美</p>	<p>こちらの借受人は、44ページの地図でもありますが精米所を経営されていて、耕作面積も6町ほどあります。貸付人の方から、息子さんが今まで作られておりましたけれどもそれを辞められ、誰かいないかという事で借受人に確認して、田村推進委員と訪問して了解を得たところでございます。</p> <p>最初は精米所の通りの3筆だけを作るということで、新たに残りの右側の3筆も作って頂けないかと借受人に話したところ、いいですということでした。</p> <p>貸付人も小作人は一人にした方が、小作料の設定とかの関係で一人がいいということでした。もう1筆あるんですが、そちらは名義が変わらないということで、それも一応借受人に耕作していただく事となりました。</p> <p>田村推進委員から補足があればお願いします。</p>
<p>（農地利用最適化推進委員） 田村 和之</p>	<p>ありません。</p>
<p>（2番） 久保 一美</p>	<p>以上よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは質疑に入ります。議案第43号 農用地利用集積計画（利用権設定）について、受付番号36番から38番、40番につきまして質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑が無いようですので、お諮りします。議案第43号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。受付番号36番から38番、40番につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>（全員挙手）</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございます。 全員賛成とのことでありますので、議案第 43 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 受付番号 36 番から 38 番、40 番につきましては承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、つづきまして議案第 44 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>総会資料の 50 ページをお願いします。議案第 44 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。</p> <p>受付番号 12 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字 高城字外堀〇〇番 地目 田 9 筆 地積 5,344 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 50 万～60 万/10 a 資料は、51 ページに添付してあります。</p> <p>受付番号 13 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字 高城字田神〇〇番 地目 田 4 筆 地積 3,827 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、52 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、受付番号 12 番については 8 番大山委員と久保田推進委員でお願い致します。</p>
<p>（8 番） 大山 裕加</p>	<p>はい。</p>
<p>（農地利用最適化推進委員） 久保田 博文</p>	<p>はい。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、受付番号 13 番につきましては田神地区ということで、2 番久保委員と田村推進委員でお願い致します。</p>
<p>（2 番） 久保 一美</p>	<p>はい。</p>
<p>（農地利用最適化推進委員） 田村 和之</p>	<p>はい。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	それでは、以上で本会議を終了致します。
協 議 会	1 11月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 後藤 ミホ	以上をもちまして、令和3年10月期の定例総会を閉会します。
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>